

様式第3号（第7条関係）

第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 附属機関の会議の名称

令和7年度第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会

2 開催日時

令和7年10月20日（月）午前10時00分から午前11時45分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

蓮井誠一郎， 大津香里， 袴塚孝雄， 須田浩和， 藤咲利枝子， 中村秀晴， 百武幸子， 後藤千鶴， 矢久保元， 稲田加寿子， 宮崎雅彦， 川崎晃一， 廣瀬史明

(2) 執行機関

篠原芳之生活環境部長， 荻沼学生生活環境部参事兼廃棄物対策課長， 石川慶一ごみ減量課長， 会沢知洋ごみ減量課副参事兼課長補佐， 海老澤清一郎ごみ減量課ごみ減量係長， 岡田吉徳ごみ減量課計画係長， 大滝啓太ごみ減量課計画係主事， 柴哲次郎ごみ減量課計画係主事， 川俣和彦清掃事務所長， 青木一美清掃事務所副参事兼次長， 足立茂清掃工場長

(3) その他

欠席委員 高根信和， 軍地美代

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 2024（令和6）年度水戸市ごみ処理基本計画（第4次）進捗状況報告書（公開）

(2) 報告事項

ア 受益者負担割合について（公開）

イ 分別区分について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0名

8 会議資料の名称

令和7年度 第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会次第
水戸市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（抜粋）

委嘱状

資料1 2024（令和6）水戸市ごみ処理基本計画（第4次）進捗状況報告書

資料2 令和6年度 ごみ処理に係る受益者負担割合の実績について

資料3 分別区分の変更について（自転車）（案）

資料4 分別区分の追加について（小型充電式電池）（案）

参考 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）

9 発言の内容

【執行機関】本日は、お忙しい中、水戸市廃棄物減量等推進審議会に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和7年第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

はじめに、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料は全部で9種類でございます。1つ目が、会議次第、2つ目が、審議会委員名簿、3つ目が、「水戸市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例（抜粋）」。4つ目が、委嘱状。5つ目が、右上に資料1と書かれております「2024 令和6年度 水戸市ごみ処理基本計画第4次進捗状況報告書」。6つ目が、資料2、「令和6年度ごみ処理に係る受益者負担割合の実績について」。7つ目が、資料3、「分別区分の変更について（自転車）（案）」。8つ目が、資料4、「分別区分の追加について（小型充電式電池）（案）」。最後に、茶色の冊子がございます、「水戸市ごみ処理基本計画（第4次）」でございます。不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

【執行機関】それでは、水戸市廃棄物減量等推進審議会について御説明いたします。水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の抜粋を御覧いただきたいと思います。当審議会につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第6条の規定に基づき設置するものでございます。また、審議会は、同条例第7条の規定により市長が委嘱する15人以内の委員で組織することとなっております。

委員につきましては、お手元にお配りいたしました名簿の通り、各分野からの15名の皆様です。本日は、本年8月に当審議会の任期が満了になったことに伴い、改めて委員を選任させていただいて初めての開催となります。本日から2年間の任期となっておりますので、よろしく願いいたします。

【執行機関】それでは、会議次第2、委嘱状の交付に入らせていただきます。委嘱状につきましては、本来、委員の皆様にお一人ずつお渡しすべきところでございますが、時間の関係上、誠に恐縮ですが、皆様のお手元に委嘱状を置かせていただきましたので、どうぞ御査収ください。

【執行機関】それでは、会議次第の3、自己紹介に入らせていただきます。本日は第1回目の審議会でございます。委員の皆様には、お互い面識のない方もおいでになるかと思っておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。誠に恐縮でございますが、___様から名簿の順でお願いいたします。

（自己紹介）

【執行機関】ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

【執行機関】なお、本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

【執行機関】続きまして会議次第の4、会長及び副会長選出に入らせていただきます。水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第9条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出していただくものです。

会長及び副会長の選出について、どのように取り計らいたいでしょうか。

(事務局一任の声あり)

【執行機関】委員様から事務局一任との御発案がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【執行機関】委員の皆様から御了承いただきましたので、事務局から提案させていただきます。事務局案といたしまして、会長を____様に、副会長を____様をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【執行機関】異議なしということですので、会長を____様に、副会長を____様をお願いいたします。それでは、会長及び副会長の皆様につきましては、前の席にお移りいただきたいと思えます。

(会長は会長席、副会長は副会長席に着く)

【執行機関】それではここで、会長より御挨拶を頂戴したいと思います。____会長お願いいたします。

(会長挨拶)

【執行機関】それでは会議次第の5、議題に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項に基づき、____会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第10条第2項の規定に基づき、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは____会長、よろしくをお願いいたします。

【会 長】それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきたいと思えます。皆様に御協力いただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、____様、そして、____様のお二方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会 長】それでは議題の審議に入らせていただきます。議題の(1)水戸市ごみ処理基本計画(第4次)の進捗状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】（議題（1）について、資料1及び参考に基づき説明）

【会 長】事務局の方から今のように御説明ありましたが、内容等で御質問・御意見のある方はお願いいたします。

【___委員】事業系ごみの排出量について、2024年まで増えていますが、これを2028年に減らすというのは少し難しいのではないのでしょうか。対処方法として、大手企業に減量化を促すと言われましたが、大手さんはきちんとやっているんです。なので、例えば、レストランとか居酒屋さんなどの中小零細企業に事業系一般廃棄物をきちんと出すように促す。今、うちの青年部が自発的に、事業系一般廃棄物を分別するよにということで回っていますが、いまだに町内会に入っているからごみをただで出せるという事業者さんがいました。ですから、町内会さんにも、事業系一般物は市の収集ごみに出しては駄目ですよと伝えてもらいたいのと、あと商工会議所でも、事業系廃棄物は直接許可業者に頼まなければいけないということを言ってもらいましたけども、結果的にちゃんと出すと変更したところが2社だけです。地道に町内会とか商工会議所とかでの啓蒙活動をしていながら、市民のその辺の理解を求めると。大企業はコストの関係もありますから、僕の立場からするとこの内容は理解できないかなと思ってまして。ターゲットと実施する内容・方向性が違うんじゃないかなというふうに思います。ぜひ御検討いただきたいなと思います。

【___委員】私たち審議会の位置付けとして、諮問された内容がない限り、会議を開いて具体的施策について意識の醸成をすることが私たちの仕事の一端だと感じています。今、諮問がないわけですから、醸成するという意味では、私たちもきちんと理解して、皆さんに伝えられるような状況を作らなきゃならないと思っています。5ページになりますが、事業系ごみの排出量の推移について、今、市長の方から、家庭ごみと事業系ごみをきちんと分別してやっていきますと明言されています。そうすると、家庭用ごみの減量は当然できますが、その分事業系ごみの増加が予測されます。令和2年から令和6年まで、コロナが収束して、事業が活発化したからごみが増えたという説明がありますが、それだけだとすれば、令和5年、令和6年で増えていくということもなかなか考えづらい。また、___委員からあったように、私も飲食店を営んでいます、「町内会に出せますよ。町内会入ってくださいよ。」という説明をわざわざ町内会から受けるようなこともあります。それもちろん案内して欲しいのですが、それによって、事業系ごみは逆に水戸市の方では増加すると思うんですよ。そういう中で、施策のこれまでの点検と継続をやっていても、おそらく事業系ごみの減量というのはいらないかなと思っています。そう考えると、事業系ごみが増加することで経済活動が回るという面もありますが、事業系ごみを減らさないと全体としてのごみ量の減量ができないので、今の施策ではなく、もう少しはっきりした、もっと新しい施策が必要だと感じますけれども、どのようにお考えか。資料ができて結局はそれが実現されないような形になっていってしまいます。審議会で意識醸成をしても、皆さんに話したときに「こういうふうになっているみたいですよ」というような話ができるようにならないと思うんです。そういう部分に関してはお考えがあるか、もしくは今後、課題として、どういうふうな考え方を整理していただけるのかをお聞きしたい。

【会 長】事務局の方いかがでしょうか。

【執行機関】事業系ごみの排出については、現在適正な排出を推進をすることと合わせて、減量につい

て啓発していくという取組を行っております。これについて、今後10年間の予定でごみの減量に関する優良事業者の表彰制度の創設であったり、事業者向けのごみの減量のガイドラインの作成を考えております。こちらについては、こちらの具体的なノウハウ等を蓄積していかなければなりませんので、日々適正排出の方で事業者さん回らせていただいておりますので、その辺りからヒントを得まして、そういった啓発の制度というものを創設していきたいと考えております。以上でございます。

【会 長】 ____委員お願いします。

【____委員】今まで事業系ごみを家庭ごみとして出してるようなものを、事業系ごみとしてきちっと出すようになると、事業者は、今度はごみの減量に関する費用の問題になりますので、その部分での減量というのができるかもしれないと考えています。やはり、きちんと事業系ごみを分けて出していただけるような形をとることで、事業としてやっているという意識の醸成と、それによる減量というのもあると思いますし、ただ先ほど2つの例を挙げていただきましたけど、その形ではまだまだ減量に繋がるとは感じられないので、市民に対しての説明をしづらいと感覚的に思っています。そういう意味では、更なるいろんな施策等をきちんと推進して、どういう形で減量がされているのかという形が示されるように、今後お願いしたいと思います。

【会 長】 ____委員、いかがでしょうか。

【____委員】組合の青年部による啓蒙活動を、市に御理解いただいている状態なので、事業系に関してはそれで活動していきたいと思えます。先ほども言いましたが、町内会等の市民へのアプローチとして、事業系一般ごみはここに出してはいけないということを理解していただければ。ごみの値上げというのはしなくて済むことを言っていただければ、お金に関わることを知らないで減量化には進んでいかないと思うので。市民の方に御理解いただければ、事業系一般廃棄物は別に出しなさいということのチェックができていけば、更によりことが増えますので、その辺の働きかけも必要だと思えます。

【会 長】事務局の方からいかがでしょうか。お願いいたします。

【執行機関】ありがとうございました。今いただきました御意見について、改めて検討させていただき、しっかりと家庭系・事業系を分けて出させていただくことと、事業系の削減につながるような施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

【会 長】 よろしくお願ひいたします。

【____委員】現在、町内会への加入率が非常に低下傾向にあり、加入促進という動きをしております。その中で先ほどお話がありましたが、事業系ごみを家庭系ごみで出していいという話を聞いたことはちょっとないんですけども、もしそういうことが実際にあれば、私の方から住協の中で、駄目であるということをもう一度お伝えしたいと思えます。

【会 長】 ありがとうございます。非常に重要な点になりますので、事業者それから市民サイド両方から対応していくということがとても重要な点と思えます。よろしくお願ひいたします。その他、本件

に関連していかがでしょうか。

(発言するものなし)

【会 長】では本件以外のポイントについて、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

【___委員】エコみっとについて、一般廃棄物を燃やすために助燃剤として重油なり何なりを燃やしているはずなんですけど、その使用料はどこかに出ているか。プラスチックを分けた場合、使用済みのプラスチックを洗浄して、水を汚して、それをまた分別して、空気を運んでまたリサイクルするということの無駄がよく分かると思うんです。プラスチックをもし分けるのであれば、再生するための洗浄、移動、分別作業、これをお金に換算すると、燃やしちゃったほうがいいわけなんですよ。実際に重油を助燃材として燃やされてるから、同じことなわけです。できれば最先端の考え方として、重油を使うのではなくプラスチック分別されたものを助燃材として使っていくことを考えたほうが、経済的にも環境的にも負荷が少ないので、そういうことを実証するために、できれば助燃剤として使用されている重油の量と、プラスチックを代替物として使った場合の変化が見えると、最先端の環境の考え方になるのかなと思いますので、ぜひ御一考いただければ。

【会 長】事務局の方いかがでしょうか。今出た御意見に対してどういうふうに対応し、情報公開を進めていくというような方向性というのは見えますでしょうか。

【執行機関】エコみっとの焼却施設での助燃剤の使用ということですが、現在、清掃工場での焼却施設において、助燃剤は使用されていません。例えば、炉が故障などで停止した場合、新たに燃焼させるような場合、そういった特殊事情がない限りは、基本的には助燃剤は使用していないという状況でございます。

【会 長】ということですが。

【___委員】分かりました。であれば。

【会 長】であれば、今の施策で特に問題はないということになります。そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。

【___委員】事業系ごみの排出量と家庭系ごみの排出量はどのようにして統計をとっているのでしょうか。

【執行機関】事業系ごみと家庭系ごみの排出量について御説明いたします。まず事業系ごみの排出量ですが、清掃工場に事業者様から直接ごみの搬入があったものと、許可業者様が収集した事業系のごみを合わせたものが事業系のごみの量となっています。家庭系ごみの量については、集積所から収集したごみと、市民の皆様が清掃工場に直接お持ちになられたごみ、こちらを合わせたものが家庭系ごみの量となっています。

【会 長】事業系ごみが少しずつ増えているという状況で、今なかなか大変というところもございま

すが、これに対して今後どう向き合っていくかということは、市民と行政と事業者と協働で考えていくべき事柄になりますので、慎重に議論を進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それ以外の点で。まず____委員の方から。

【____委員】今、県でも第4次廃棄物処理計画を策定しております、その中で他の市町村の分析とかもしていますが、水戸市はかなり頑張って取り組んでいらっしゃるようで、結構高い目標数字も出せていますし、市民の皆さんもそれだけ意識が高いというふうに感じておりますので、こういった分析や取組を続けていただいて、その効果等を検証していただいて、ぜひ効果が上がったものについて教えていただければ、ほかの市町村に広めていきたいと考えてますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会 長】ありがとうございます。では、____委員。

【____委員】エコみっとの運営経費をどういふふうひに維持管理していくかということが大きな課題だといふふうひに思ひます。そういった原点に立ち返って、経費のかからない運営の仕方をしっかりとやっひていただくことも、市民に対する負担の軽減といふことになるかと思ひますので、ぜひしっかりと検討していただきたい。

【会 長】よろしくお願ひいたします。その他ござひますでしょうか。
(発言するものなし)

【会 長】ではないようひですので議題の(1)水戸市ごみ処理基本計画(第4次)進捗状況報告の審議は以上とさせていただきたいと思ひます。

【会 長】続ひまして、議題の(2)報告事項になります。受益者負担割合について、事務局より御説明をお願ひいたします。

【執行機関】(議題(2)報告事項アについて、資料2に基づき説明)

【会 長】ありがとうございます。それでは事務局から御説明ござひましたけれども、内容等で何か御質問・御意見のある方お願ひいたします。____委員お願ひします。

【____委員】令和6年度の実績で受益者負担割合が出てるのですが、改定によって受益者負担割合はどんなふうひに推移するのかわかりますか。例えば、戸別収集が倍となっているのですが、これは戸別収集が今までは12%だったものが単純に24%になるのか。それとも何か違ひうのか。これだと4月1日から上がるよといふことだけしか表に載っていないんです。

【会 長】いかがでしょうか。令和6年度の実績ベースでも結構ですが、何か計算結果といふか、データはお持ちではないでしょうか。

【____委員】例えば、今までのベースでごみがこれだけ増えるとか減るよといふ推測をしていひるので、

これによってどれだけの負担軽減になるのか、負担増になるのか。そういったことが分からないと審議がしづらいうことだけ指摘します。もし分からなければあとで結構です。

【会 長】お願いします。

【執行機関】大変失礼いたしました。以前、審議会で御審議いただいた時の資料では、今後、手数料改定した場合の受益者負担割合について、どのぐらいになるかを示したものがございますので、今回、添付しなかったこと、申し訳ございませんでした。次回の審議会の際には手数料を変えたことによって受益者負担割合がどれくらいとなるかという数字につきましても示させていただきたいと思えます。

【会 長】よろしくお願ひいたします。その他、____委員お願ひいたします。

【____委員】他市町村と比較すると分かるのですが、水戸市のごみ処理費は、事業系のことだけで言えばすごく安いんです。皆さん努力されて抑えられているというのが現状なんです。他市町村の受益者負担割合の上限・下限を出すと、市民の理解はすごく得やすいんじゃないかなと思えます。

【会 長】去年の審議会の中ではそういうデータもちらっと出てたかと思えます。今回の資料の中には入ってございませんでしたので、そのあたりのことも含めて事務局の方いかがでしょうか。他市町村のデータのフォローについてお願ひいたします。

【執行機関】他市町村の受益者負担割合についての御意見ですが、各市町村で受益者負担割合の考え方がいろいろあります。他市の手数料についてはデータを持っておりますので、次回の審議会の際には、この資料のほうに追加させていただきたいと思えます。

【会 長】例えば、他市町村の手数料あるいは排出処分にかかる金額等が出てきたら、同じ計算式で計算して負担率を出すことができるかなと思えますので、他市町村とは計算式が違うので出てくる値が変わってくるかもしれませんが、水戸市のやり方に合わせるとこうなるというような形で、比較可能な形で出していただけるのが一番いいのかなというふうに思えます。

その他いかがでしょうか。去年の審議会で、この受益者負担割合というものがどんどん下がる傾向にあったので、それを少し上げて、皆さんにコスト意識も持ってもらいながら、ごみの減量化に努力される方が報われるような仕組みづくりを目指したという経緯がございます。そういう中で現状の実績で見ますと、1 ページ目の資料2の1枚目のようなデータになっている。ただこれだと、改定後の姿ではないので、改定後の姿については、また今後出てくるというようなことでございます。その他いかがでしょうか、これに関連して。よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

【会 長】続きまして議題の(2) 報告事項のイですね。分別区分の変更についてということで、事務局より御説明お願ひいたします。

【執行機関】(議題(2) 報告事項イについて、資料3に基づき説明)

【会 長】ありがとうございます。事務局から今のような御説明ございましたけれども、内容等で何か御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。___委員お願いします。

【___委員】自転車の場合、30円という処理料は大変安いと思います。一方で、自転車にしても粗大ごみにしても同じなんですけど、自転車は特にリユースの需要が多いというふうに思うのですが、この辺についてのお考えはこの中には全然入ってないのでしょうか。

【会 長】いかがでしょうか。お願いします。

【執行機関】今の御意見いただいた粗大ごみのリユースに対して、搬入された粗大ごみの一部には、新品同様のもの、再使用が可能なものがあり、リユースの取組が重要であると考えております。工場へ搬入される前の粗大ごみの減量化・再資源化に繋がる取組はもちろんでありますが、工場へ搬入された粗大ごみをリユースできるかどうかについては、先進自治体の事例調査等も進めていきたいと考えております。

【会 長】お願いします。

【___委員】現状の問題として、他市ではそのようなリユースによって収入をカバーしています。ですから今回収集の仕方も変わるようですから、リユースが可能であれば、やはり歳入も増やしていくということが必要かと思えます。業者の皆様と御相談いただいて、やっていただくということも可能だと思います。以上です。

【会 長】よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。___委員お願いします。

【___委員】今、自転車のリユースの話が出ているんですけど、とてもいいなと思って、お子さんの自転車というのは、やっぱり年齢等によって使わなくなるもの、それから、中学生が使う自転車も一定期間使えば使わなくなってしまうことが多いと思います。収集が大変かと思いますが、例えばリユースしてもらいたいごみは分けて出すような、リサイクルを目的にして収集するようなことがもしできたら、すごく循環型ということを目指すのにも先進的にいいのかなと思いました。

【会 長】ありがとうございます。確かに自転車は子ども用と大人用で実際の使用期間がかなり違うことがあろうかと思えます。子ども用は比較的数年で使わなくなるのに対して、大人用のものは、大事に使っていけば何年も使えたりするようなこともあるかと思えます。あと市民向けにも、例えば修理サービス等も含めて、そもそも粗大ごみに出さないで済むような仕組みというのが、リユースとロングユースと合わせて仕組み化されるといいのかなと思いました。単純な質問ですが、左側の表の歳出と右側の表の歳出の金額がかなり異なっていますが、その理由を御説明いただければと思います。

【執行機関】まず左側の表でございますが、こちらにつきましては、直営の自転車収集を塵芥収集車から平ボディ車に乗り換えて収集する作業は時間外対応でやっております。その他に、自転車の処分経費、自転車収集分の按分率で計算したものも含まれております。今度は右側の表でございますが、処分経費の他に、粗大ごみの収集運搬を業者に委託しており、その自転車が約3,000台ございます。こちら

も現在の粗大ごみ件数と合わせたものの按分経費を粗大ごみの委託料と掛けて算出しておりますので、その違いにより歳出の経費が異なっております。以上でございます。

【会 長】ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。___委員。

【___委員】やはりこれだけの経費が変わるということですから、ここでもう1回歳入を見直すということが一番大事だと思うんですよ。ですから、やはりリユースもやるという考え方をしないと、やっぱり歳出がこれだけ際立っていても。頑張ってください。

【会 長】その他、御意見・御質問等ございませんでしょうか。___委員お願いします。

【___委員】先ほど平ボディー車のようなものに乗り換える手間があるというお話していらっしゃったのですが、それは収集場所に行くまで何が出されているか分からないということでもよろしいでしょうか。

【会 長】お願いいたします。

【執行機関】実際は、燃えないごみの日に、自転車も燃えないごみと一緒に出されております。まず塵芥収集車で普通の燃えないごみの袋を収集しまして、自転車が出ていた場合には、「自転車の収集は後ほど回収になります」というプレートをぶら下げます。塵芥収集車には、自転車が入れないため清掃事務所に戻り、その後、清掃事務所に5台ある平ボディーの車で、それぞれプレートをかけた自転車を収集しに行くという流れになります。委託業者も同じような流れだと思います。以上でございます。

【会 長】本当に大変な対応してらっしゃるんだというのがひしひしと伝わってきます。都内の某自治体では、粗大ごみ、自転車等ですと、事前申込みをされる市町村があると聞いたことがあるのですが、そういったことの御検討などはいかがでしょう。

【執行機関】令和8年4月1日から分別区分が粗大ごみになりますと、電話での事前申込みとなることを予定しております。

【会 長】___委員。

【___委員】そうしますと、そういったお手間がぐっと減るということでもよかったなと思います。

【会 長】ありがとうございます。その他、本件に関して。___委員お願いします。

【___委員】今の案件ですが、確か粗大ごみコールセンターを通して今後やるということですね。

【会 長】事務局お願いします。

【執行機関】粗大ごみコールセンターが委託業者ですので、そちらに御連絡をして予約をして、収集と

いう形になります。

【会 長】その他よろしいでしょうか。本件に関して。

【___委員】___委員のリユースの部分なのですが、何台リユースできるかという問題があります。やはり都会と違って完全にいらなくなって出してくる自転車も多いわけですね。例えば集団回収でも自転車が出てくるのですが、そのうちの1割でも、3,000台のうちの300台売れば、それなりの収入になると思います。ただ、市が自転車を欲しい市民に売った際の保証という部分はどうなるのか。そういう部分にも呼応していってしまうかなと。

【会 長】中古であるがゆえの保証の問題、この辺りはちょっと考える必要があるポイントかもしれません。そのほかいかがですか。___委員お願いします。

【___委員】不法投棄も、不法に投棄された自転車は業者にまとめて売ってるというような形で、一般会計にお金が入ってる場所もあったと思います。保証の問題や、業者にまとめて不法投棄自転車と一緒にセットで売る等いろんな方法あるでしょうから、ぜひ検討してください。以上です。

【会 長】よろしくお願いたします。その他本件についてよろしいでしょうか。
(発言するものなし)

【会 長】それでは、報告事項になりますので報告を受けたということにさせていただきたいと思えます。

【会 長】では続きまして、議題の(2)の報告事項のイで、分別区分の追加についてということになります。事務局の方から御説明お願いたします。

【執行機関】(議題(2)報告事項イについて、資料4に基づき説明)

【会 長】ありがとうございました。それではいかがでしょう。本件につきまして、内容等で御質問・御意見等ございませんでしょうか。___委員、お願いします。

【___委員】下入野に持っていきただけでは大変だと、皆さん手間がかかるから、例えば、市民によっては水の中なら安全だから那珂川に置いてくれば大丈夫だとか、そんな話まで出てきています。だから回収場所を増やしてくださいというお願をさせていただきました。また、一般社団法人JBRCのマークのついていないものは、どうしても下入野の清掃工場で回収ということだったので、それを執行部に対してやっていただきたいということでお願をさせていただきました。また、膨張している場合は、下入野の清掃工場、もしくは、今度は水戸市役所でも回収してくれるのでしょから、そういうふうなことで、一段階前に進んでくれたということ、大変感謝しています。ふじみ野市では、実は収集をやっており、膨張した電池も、どうしても自己搬入が無理ならば、回収場所に出せるという取組を行っております。かなり市民に沿った政策であり、膨張したものをそのまま収集場所に置けば、火災の危険性もあるのかなと思うので、それをどうやってクリアしているのかということからは、私は勉強しなきゃならないと思ってま

す。今、一段階、大変前に進んだというところがありますが、ぜひ、もう一段階研究していただいて。やはり小型充電式電池の回収に関しては市民もすごい敏感で、怖いなという話もあります。大変感謝していますし、更に、これからもこういう政策が進むようにお願いしたいと思います。要望です。

【会 長】ありがとうございます。本件でその他いかがでしょうか。お願いいたします。

【___委員】今の話を聞きまして、リチウム電池とかバッテリー系なんですけれども、直接、清掃工場に自己搬入、拠点4か所に持ち込みということなのですが、例えば、持って行けない人はどういう対応していったらいいのでしょうか。

【会 長】お願いいたします。事務局の方から。

【執行機関】お年寄りだったりとか、何らかの理由で拠点回収場所に持っていくことが困難な場合には、水戸市の一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼して、引き取っていただくということを御案内させていただきます。

【会 長】よろしいでしょうか。

【___委員】その場合は有料になってしまうのでしょうか。

【執行機関】さようでございます。

【会 長】ちなみにお幾らぐらいになるものなのでしょう。

【執行機関】収集運搬にかかる費用と、えこみっとに搬入した時の処分費用は必ずかかってしまいます。えこみっと搬入は10キロあたり130円が最低料金になります。

【会 長】昨今、大型のリチウムイオン電池のバッテリーなんかも増えてございますし、小型のものも多様な製品が出回っていてなかなか対応が難しいところかとは思いますが、このような社会的に出すことが難しい課題・問題を抱えていらっしゃる方への御対応をどう進めていくかは、今後の課題に間違いなくなってくるころかなと思いますので、御検討の方をぜひお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

【会 長】ではないようですので、本件の報告事項、分別区分の追加についてということは、以上ということにさせていただきます。

【会 長】それでは議題の(3)のその他でございますが、委員の皆様から何か、この本日の議題で思い出したことを、あるいは本日の議題ではないけれども何か御質問・御意見等ございましたら、お知らせいただければと思いますがいかがでしょうか。お願いいたします。___委員。

【___委員】ごみ袋の料金が改定になって、来年の4月1日から値上がりするということですが、それまで使っていた袋とかももう使えなくなってしまうのでしょうか。それともしばらくの間は使えるのですか。

【会 長】事務局の方、回答の方をお願いします。

【執行機関】これまで使っていた袋は、このまま継続して使っていただけるようになっていきます。

【___委員】そうすると安い時に買い込んでしまう方も増えてくると思うのですが、そのあたりはどのように対応されるのでしょうか。

【会 長】事務局お願いいたします。

【執行機関】買占め防止ということにつきましては、広報、ホームページ等、ごみ袋を販売している取扱店等を通して案内をさせていただいております。数量についても、多量に買われることが想定されますので、第一にごみ袋がなくなるというようなことがないように考えて数量を準備します。

【___委員】改定前のごみ袋はいつ頃まで使えるのでしょうか。

【執行機関】期間というのは特にございません。

【会 長】ありがとうございます。他市町村でもちょっと問題になった案件でございまして、昨年の審議会でも___委員の方から御指摘があり、市でも対応を進めているところでございます。啓発をいくら行っても、やはり最後の瞬間の駆け込み需要と申しますか、そこはどうしても発生するというふうに見込まれますので、そのあたりについても御検討をお願いし、引き続きお願いいたします。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言するものなし)

【会 長】それでは本日の議題は以上となります。委員の皆様活発な御意見を誠にありがとうございました。